

令和2年度 第1回千葉県いじめ問題対策連絡協議会 概要

期 間：令和2年5月15日（金）～9月8日（火）

開催方法：メールによる協議

参加機関等：千葉県いじめ問題対策連絡協議会構成機関
（庶務：千葉県教育庁教育振興部児童生徒課）

1 協議内容

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る取組について

- ①各構成機関等の取組の収集（5月15日（金）～5月27日（水））
- ②各構成機関等の取組についての意見・質問の収集及び質問に対する回答
（6月5日（金）～6月19日（金））

(2) いじめ問題対策に係る各機関・各団体の取組状況等について

- ①各構成機関等の取組の収集（5月15日（金）～6月19日（金））
- ②各構成機関等の取組についての意見・質問の収集及び質問に対する回答
（8月12日（水）～9月8日（火））

※各構成機関等から報告いただいた（1）及び（2）における取組について、その取組に対する意見、質問及び回答について、全構成機関等とメールにて情報共有に取り組みました。

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る取組について

①各構成機関等の取組の収集【5月15日（金）～5月27日（水）】

1. 新型コロナウイルス感染症により、いじめや差別が懸念されますが、具体的に把握している内容があれば記載してください。

【児童生徒課】

- ・くしゃみや咳をした際に、「コロナだ」などとからかわれた事例は数件報告されているが、家族が医療従事者であるなど新型コロナウイルス感染症に対応している方を不当に差別するようないじめは確認されていない。

【千葉県町村教育長協議会】

- ・新型コロナウイルス流行初期の段階では、県内の宿泊施設従事者や医療関係者の子どもたちに対する、言葉による差別が見受けられた。

【千葉県高等学校長協会】

- ・5月25日以降、各校で実施が進められている生徒全員を対象とする面談等を経て、本人による申し出や他生徒からの情報等による具体的事例の把握が進むと考える。
- ・今後、生徒や家族に感染者や濃厚接触者が発生した場合、検査や治療により他への感染の心配がなくなったことを正しく周囲に説明しないと、不安や憶測による感染者への差別やいじめ等が起こる可能性は否定できない。
- ・学校再開後に感染者が発生し、新たな休校措置が取られた場合の生徒・保護者への説明

には、特定生徒への差別やいじめを防ぐ上で特段の配慮が必要になる。

- ・医療関係者を保護者に持つ生徒については、いわれのない差別やいじめに遭う危険性が懸念され、十分な配慮が必要である。
- ・学校のオンライン化を進める中で、保護者の経済力格差により、生徒個々のネット環境に差が生ずることによる疎外感や差別等に十分配慮する必要がある。

【千葉県PTA連絡協議会】

- ・実際に医療関係に勤めているご家族に関して、差別的な扱い（誹謗中傷など）がある。

【千葉県社会福祉士会】

- ・千葉県内の社会福祉法人で集団感染が発生する事案があった。具体的な把握はないが、このような事態が発生してしまうと、そこで働く職員の家族らへのいじめや差別が起きてしまうのではないかと懸念する。
- ・新型コロナ等に関する対策のうち、住宅確保給付金、総合福祉資金の運用について、外国人への対応について自治体や窓口の対応に違いが生じている。
- ・社会活動が縮小する中で家庭内の問題が社会化しにくくなっている。表出する時には問題が大きくなってしまっていて、芽を摘むことが困難になっている。

【NPO法人企業教育研究会】

- ・長い休校期間で、児童・生徒だけでなく、保護者もストレスがたまっているという報告は、放課後NPOアフタースクールさんが調査報告をしていた。

<https://npoafterschool.org/covid/>（放課後NPOアフタースクール特別サイト）

2. 新型コロナウイルス感染症によるいじめや差別の防止対策について、各機関及び各団体で、これまで取り組んだもの（予定を含む）がありましたら、記載してください。

【児童生徒課】

○いじめの未然防止等に係る文書を、県立学校長、各教育事務所長、各市町村教育委員会教育長、子どもと親のサポートセンター所長宛てに発送し、通知及び依頼をした。

- ・令和2年1月30日付け教児生第392号、「新型コロナウイルス感染症拡大により、中国から帰国した児童生徒等への適切な対応について」において、当該児童生徒に対する差別や偏見、いじめ等が発生しないよう見守りの徹底等を通知した。
- ・令和2年2月1日付け教児生第394号、「新型コロナウイルス感染症に係るいじめの防止等について」において、家族が感染者の治療にあたっている医療機関や帰国者を受け入れた宿泊施設に勤務していることを理由とした、児童生徒への差別等の不当な扱いによるいじめが発生することがないよう適切な対応等を依頼した。
- ・令和2年4月2日付け教児生第7号、「年度始めにおける児童生徒の見守りの徹底について」において、新型コロナウイルス感染症に関連し、偏見や差別からいじめが発生しやすい状況であることに留意することとともに、いじめの未然防止等の徹底を図る

こと等を依頼した。

- ・令和2年5月7日付け教児生第49号、「臨時休校中の児童生徒の心のケアについて」において、臨時休業が延長されたことともなう児童生徒の心のケアについて通知した。
- ・令和2年5月27日付け教児生第81号、「学校再開時における児童生徒の心ケア等について」において、新型コロナウイルスに係るいじめの未然防止に努めること等を通知した。
- ・令和2年5月28日付け教児生第82号、「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開後の児童生徒に対する生徒指導上の留意事項について」において、文部科学省からの通知を周知した。

○学校再開後の不登校、いじめの状況を把握するため、県立学校、各市町村教育委員会宛てに発送した。

- ・令和2年6月24日付け事務連絡、「学校再開後の児童生徒の出席状況等の調査について」において、学校再開後の児童生徒の出席状況及び新型コロナウイルス感染症に係るいじめについての状況の把握の調査を依頼した。

○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣日数の拡充について、学校再開後1か月を目途に、スクールカウンセラーは小学校隔週を毎週に、中高等学校月4回を月6回程度に、スクールソーシャルワーカーは月8回を12回に増やして対応した。

【特別支援教育課】

- ・特別支援学校生徒指導主事連絡協議会で、臨時休校中と学校再開後の生徒指導上の課題と対応について協議する予定。

【学校安全保健課】

- ・令和2年5月18日付け教安第167号「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」において、児童生徒等に新型コロナウイルスについての正しい知識を指導することについて記載し、誤解や偏見に基づく差別は許されないことを指導することの重要性を教職員に周知した。

【子どもと親のサポートセンター】

- ・今後、当センターで行っている来所相談、電話相談、FAX相談、Eメール相談において、そのような内容の相談があれば、真摯に対応する。

【学事課】

- ・文部科学省や千葉県教育委員会からの通知や依頼等について、各私立学校へ速やかに情報提供するとともに適切な対応を依頼している。

【千葉県警少年課】

- ・各署に対し、各種学校等の臨時休業期間中において学校関係者等から児童生徒の見守り活動等について協力を求められた際には積極的に対応するよう指示している。

【千葉県警サイバー犯罪対策課】

- ・本年6月に総合教育センターで開催される人権教育指導者研修において、資料「インターネットと人権」を配付する予定である。

【千葉市教育委員会】

- ・感染予防の正しい理解といじめや差別の防止を目的としたリーフレット「予防の理解と思いやりの心を大切に…」を2月上旬に児童生徒へ配付。
- ・学校が再開される6月1日の1時間目には、全市一斉に感染予防の正しい理解といじめや差別の防止を目的とした授業を、新たに作成したリーフレットをもとに実施する予定。

【千葉地方法務局人権擁護課】

- ・法務省において、いじめや差別防止のCMの放送や、ホームページにおいての啓発を行っている。また、電話やメールでの人権相談を継続して行っている。
- ・関東地方におけるNHKの番組において、テロップによる人権相談の電話番号案内。

【千葉県都市教育長協議会】

- ・本市（君津市）では、SNSを活用した教育相談を行っており、例年中学校1年生を対象に、いじめに関する授業を行ったうえで登録の案内を行っていた。しかし、臨時休業期間が続き、学校再開後も通常の授業が再開できないため、登録に向けた案内を事前に配付し、入学等を行っていない生徒もすぐに活用できるようにした。

【千葉県小学校長会】

- ・今後の予定として、理事会や専門部会等の各種会議、研究協議会での情報交換に加え、校長会だよりや会報における情報発信が可能である。状況や必要に応じて、様々な周知をしたいと考える。

【千葉県中学校長会】

- ・今後の予定としては、①理事会等の各種会議、研究協議会における情報交換、②校長会だより、会報における情報発信が可能であり、状況に応じて対応していきたい。

【千葉県高等学校長協会】

- ・全県の詳細な状況は現状では把握していないが、既に取り組んでいる例として、登校日を活用した担任による生徒全員対象の面談。
郵便、メールシステム、電話等を用いた個別相談対応システムの構築。
校内SCによる電話相談期間の案内と実施。
県教委発の相談（「SNS相談@ちば」）案内の校内HPへの掲載、文書配布等。
県教委通知等を踏まえた、学校毎の方針と対策を保護者宛て文書で通知。

【千葉県特別支援学校長会】

- ・感染症に対する不安、学習や生活場面の变化、自粛生活によるストレス等により、心身の状態が不安になることが予想される。本人や保護者の様子や言動をよく観察し、状況に応じて対応する。学年主任、学部主事、養護教諭等と情報を共有していき、臨機応変に対応できるよう準備しておく。
- ・感染症の対応は、科学的根拠に基づいた正確な情報による行動を心がけるようにする。差別や偏見が生まれないよう児童生徒、保護者、職員相互の体調や立場を思いやる雰囲気での熟成に努める。

【千葉県私立小学校協会】

- ・保護者の職業が医療に従事する家庭も多く、職業差別やいじめが起きぬよう道徳の授業等を通じて児童に指導する予定とする学校が複数ある。

【千葉県私立中学高等学校協会】

- ・感染された方や対策に携わった方々等に対して、インターネット・SNS上における誹謗中傷・様々な場面での心無い言動がされる場合があるので、不確かな情報や事実とは異なる情報をむやみに転載・拡散することなく公的機関が発信される情報を確認いただくとともに、人権に配慮した冷静な行動をとっていただくよう会議の場等を通じて周知をしたいと考える。

【千葉県公認心理師協会】

- ・教育領域に限らず、ひろく専門家向けと、クライアント向けの必要な情報収集を行っている。会員が各現場で活用できるよう、新型コロナウイルス感染症関連情報の一覧を協会のホームページ（会員向け）に掲載している。

【千葉大学教育学部】

- ・各附属学校において、6月1日の学校再開後、感染症に関するいじめや差別に注意して児童等に対応することを申し合わせている。具体的な事実が確認されていないので、対応の方法についてはまだ検討していない。

【千葉大学子どものこころの発達教育研究センター】

- 新型コロナウイルス感染症に特化したものではないが、
 - ・いじめ防止教育用ビデオの作成と公開
 - ・「勇者の旅」プログラム指導者養成研修会の開催

【千葉県社会福祉士会】

- ・当会会員は、医療・福祉等、様々な機関・団体・法人等で活動している。
- ・新型コロナウイルスとはそれぞれが感染予防等のため、日々苦心しながら働いている。中でも、生活困窮相談窓口では、新型コロナウイルス感染症による生活苦などの相談対応など、支援活動に多く取り組んでいる。新型コロナウイルスによる直接的ないじめや差別に対応するケースは多くはないが、経済面など間接的に影響を及ぼすため、その支援に携わることで予防・防止の一助になりえるのではないかと考える。
- ・1で指摘した外国人の問題について、千葉県弁護士会有志、千葉県生活困窮者自立支援

実務者ネットワーク、千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会が協働で取り組んだ、翻訳チラシの作成について本会会員が協力した。

【千葉県人権擁護委員会連合会】

- ・ 9月から取り組む予定の人権教室の中での対応を考えている。

【NPO法人企業教育研究会】

- ・ 出張授業のオンライン化を行うことで、学習の遅れなどに対応することや、社会とのつながる機会を創出する取り組みを、今年度は行っていく。

3. 新型コロナウイルス感染症によるいじめや差別の防止対策について、本協議会（県全体で）で、取り組むべきことがありましたら、記載してください。

【児童生徒課】

- ・ 本協議会を通して、各構成機関が把握している新型コロナウイルス感染症によるいじめや差別について、情報共有することは大変重要だと考えており、今後も連携を強化し、いじめの未然防止や早期発見・早期解決に努めたい。

【教職員課】

- ・ 児童生徒課で本件防止対策について実施した施策の検証等。

【体育課】

- ・ 学校再開に当たり、今まで以上にSNSでの誹謗中傷に注視が必要。感染の有無や濃厚接触の有無にかかわらず、いじりやからかいからSNSへの書き込みへの発展が予想される。児童生徒への呼びかけや配付物等により、一次予防に取り組んでいく必要がある。

【千葉県総合教育センター】

- ・ すでに令和2年2月4日に文書通知及び児童生徒向け文書が出されているが、今後の新しい生活様式の中で想定される課題に即した内容で作成することが望ましい。

【千葉県中央児童相談所】

- ・ 当事者や濃厚接触者への偏見だけでなく、医療従事者や福祉、教育担当者等への偏見差別をなくすよう、正しい知識の普及と人権教育を進めることが望ましい。
- ・ 過度の自粛、家族密着によるストレスを軽減するために、公共の居場所やサポート資源を増やしてほしい。

【千葉県警サイバー犯罪対策課】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大等の社会混乱時は、匿名性を利用したインターネット上のフェイクニュース等に端を発した、いじめや差別等が発生しやすい傾向にあるため、本協議会関係機関等が協力・連携し、あらゆる機会において「情報源が明らかでないもの」や「憶測によるもの」等に惑わされない、しっかりとしたりテラシーを身につけることについて、積極的に情報発信を行っていく必要がある。

【千葉市教育委員会】

- ・ 県や市町村で取り組んでいる防止対策を共有し、互いの知見を広げられるとよい。

【千葉少年鑑別所】

- ・ 本人や家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した、あるいは、家族が医療従事者であることなどによる「直接的な」いじめや差別への対応は当然で必要であるものの、コロナ禍の生活や家庭の変化に伴うストレスがいじめや差別「間接的な」要因となっているケースもあると考えられ、そうした背景の洗い出しや、それを踏まえた対応の検討も重要と考えられる。

【千葉保護観察所】

- ・ どのような場面で、どのような立場の方が、どのくらいの件数、いじめや差別の対象となっているのか、情報共有したい。

【千葉県小学校長会】

- ・ 児童生徒または教職員が感染者となった場合、感染者本人の個人情報を含む詳細な情報を収集するとともに、臨時休校の措置が取られることになる。その際、「犯人探し」のようなことにならないように留意する必要がある。そのため、児童生徒に「正しく理解する。」「正しく恐れる。」等の指導や情報発信が必要ではないか。

【千葉県中学校長会】

- ・ 誰もが罹患する可能性がある感染症によるいじめや差別はあってはならないということ強く発信していくこと。《それぞれの機関で～連絡協議会として》
- ・ いじめ問題対策連絡協議会の価値は、「協力、連携」にあるのだから、情報共有をしっかりと図り、構成機関間の協力・連携体制を強化すること。

【千葉県高等学校長協会】

- ・ 相談機関からの発信・広報の一層の推進は不可欠である。学校からの積極的働きかけや指導、パンフレット等による案内には限界があるので、できれば生徒が直接閲覧するであろう通信媒体等を通じて周知が進むとありがたい。
- ・ 相談窓口の充実、相談員・研修講師の増員等。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の発症から検査、治療、復帰までの一連の流れを分かりやすく見える化した視覚的リーフレット等の工夫など、正しい知識の欠如から生じる誤解や偏見を排除する方策の検討。
- ・ 関係各課にまたがる内容については、連携調整を深めていただき、内容に矛盾が生じないように、できるだけ統一したシンプルな指示をお願いしたい。
- ・ SCの配置校を増やすこと。また、既に配置されている学校では出校日数を増やすこと。

【千葉県特別支援学校長会】

- ・ 各学校で行えるアンケート調査の作成・実施等、全県統一的な取り組みを行うことは、いじめや差別に対し抑止的な意味合いが含まれるので、ぜひご検討願いたい。

【千葉県私立小学校協会】

- ・新型コロナウイルスに感染した家族のいる家庭や、医療従事者の家庭の児童がいじめや差別を受けぬよう、啓発のチラシやポスターなどを製作しては如何だろうか。

【千葉県私立中学高等学校協会】

- ・感染症への偏見や差別が及ぶのを防止するため、県全体として「思いやりを持って行動するよう」呼びかけるリーフレット等を作成していただき、各学校等へ配付していただきたい。

【千葉県養護教諭会】

- ・子どもたちにわかりやすいリーフレットのようなものがあるとよい。
また、スクールカウンセラーの増員や対応日数を増やすなどを要望してほしい。

【千葉県PTA連絡協議会】

- ・今後千葉県内の加盟各郡市と連携をとり、正しい情報の収集と発信を行い、子供たちが通常の学校生活に支障がないよう取り組んでいくことを行っていきたい。

【千葉県特別支援学校PTA連合会】

- ・保護者によっては、子どもの障害の程度を踏まえて感染の可能性が高まっていると考えて、学校を休ませたいと考える場合もある。そのようなこともあるので、学校を休ませている家庭（保護者・子ども）が差別や誹謗中傷を受けないようにしたい。

【千葉県医師会】

- ・児童生徒が感染した場合、または濃厚接触者として学校を休んだ場合、いじめや差別を受ける可能性がある。ただし、知識を理解させる教育が必要である。また、子どもたちは親の言動に影響を受けやすいので、親に対しても、いじめや差別がないように指導や助言が必要である。

【千葉県社会福祉士会】

- ・新型コロナウイルスに直接関係するいじめや差別（感染不安によるもの）や、間接的に影響しているいじめや差別（生活困窮や虐待、離婚等によるもの）があるのではないかと。特に学校の休校明け以降に発生が懸念される。そのため、いじめや差別の予防や早期対応等において、スクールソーシャルワーカーの活用も求められる。また、加えて、困難な状況の全体像を把握して対策を講じるために、本協議会での各関係機関のより一層の連携強化が必要であり、関係他機関との連携も必要と考える。

【NPO法人企業教育研究会】

- ・大人もSNSで罵倒したり、理由なく攻撃的な言論を振りかざしたりする動きがみられた。子どもだけでなく、大人も同じ目線で気を付けることを啓発できると良いと思う。

②各構成機関等の取組についての意見・質問の収集及び質問に対する回答【6月5日(金)～6月19日(金)】

1. 新型コロナウイルス感染症により、いじめや差別が懸念されますが、具体的に把握している内容があれば記載してください。

<質問>

・なし

<意見>

【学事課】

・様々な場面におけるいじめや差別が懸念されているが、学校等における実態が今現在、どのようになっているのか。

【千葉県医師会】

・感染していないことを証明することと治癒することが難しい中で、疑心暗鬼となり、分断や差別を生んでいると思う。
・解決の手立てとしては、より精度の高い検証と確実な治癒が必要である。

【千葉県社会福祉士会】

・新型コロナウイルス感染症により、医療機関、高齢者施設や障がい者施設では、感染対策による対応に追われたり、面会中止を続けたりしている施設が多い。いじめや差別についての具体的な把握はないが、今後もクラスター等の発生状況によっては、風評被害などの懸念はある。

2. 新型コロナウイルス感染症によるいじめや差別の防止対策について、各機関及び各団体で、これまでに取り組んだもの（予定を含む）がありましたら、記載してください。

<質問>

・なし

<意見>

【特別支援教育課】

・臨時休校中と学校再開後の生徒指導上の課題と対応に関する各学校の協議資料を集約したもの（概要版）を配付した。協議資料の中には、学校再開後に早期にいじめアンケートや教育相談を行うという対応例があり、情報共有することができた。現在、学校再開後の実際の児童生徒の様子についてと学校再開後に行った生徒指導の取組の好事例についての意見を集約するため、各学校へアンケートを配付している。

【健康福祉政策課】

・bayfm「ミンナノチカラ～CHIBA～」で、医療関係者等の方々、医療従事者等の家族に対する差別や偏見の防止を周知した。（令和2年5月15日放送）
・県ホームページ「いのちと社会を守る“新しい生活様式”」（下記URL）において、感染者、感染者の家族、医療機関、医療従事者等の方々、医療従事者等の家族に対する差

別や偏見の防止を周知した。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/newlifestyle0.html>)

- ・ 県ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ」において、感染者、感染者の家族、医療従事者等の方々、医療従事者等の家族に対する差別や偏見の防止を周知する予定。

【千葉県特別支援学校PTA連合会】

- ・ 感染症は誰でも罹る可能性があることを周知していく。
- ・ 保護者の判断による家庭学習やマスク着用ができない、着用することが難しい子どもを責めない。

【千葉県医師会】

- ・ 各団体の防止対策を拝見し、大変すばらしい取り組みだと思った。

【千葉県社会福祉士会】

- ・ 本会HPにおいて、「新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言発令下の対応について」を発出している。いじめや差別の防止対策に限らず、様々な場面で、会員同士の連携を進めていく。スクールソーシャルワーカーとして活動している会員については、学校からの要請など、関わる機会があった場合は、学校や関係機関と連携して、いじめや差別の防止対策に努める。
- ・ 勤務先の学校で、休校明けの6月はSSWの勤務日数を増やした。休校明けに行ったアンケート等の結果や、児童生徒の観察、担任等の学校職員から寄せられる情報に基づき、児童生徒の小さな変化も見逃さず、すぐに面談や関係機関との連携した支援が行えるような体制を取っている。そのことがいじめや差別を含む広範な課題への対策となっている。

【千葉県総合教育センター】

- ・ 総合教育センター主催の研修事業は、感染症拡大防止及び学校現場での教育活動の保障の観点から、資料配信による代替実施・延期・中止等の措置をとっている。そのため、研修事業を通して資料配付を計画される場合には、実施の有無等を確認いただき、他の方法での配付も検討していただきたい。

【千葉県中央児童相談所】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策下における各機関の協力について
企業における在宅勤務の普及及び教育機関の休校措置により、保護者と児童の在宅時間が増加した。これにより家庭内の構造が変化し、児童の家庭内暴力や保護者の虐待が増加する一方、通常時であれば教師等の第三者が確認できていた虐待等の兆候を発見することが困難となった。このような状況であったが、学校による家庭訪問の実施や市町村、警察の協力により、虐待等の発見や介入、支援につながることができた。

【千葉市教育委員会】

- ・ 各学校において、学校再開後に、新型コロナウイルス感染症予防について改めて学習し、その後、リーフレット「学校再開をむかえるみなさんへ」をもとに、新型コロナウイルス

ス感染症によるいじめや差別の防止について、学級担任から指導をした。

【千葉少年鑑別所】

- ・いじめ防止対策としてリーフレット等を活用した生徒への啓発活動を挙げている機関が多くあるところ、当所では法務教官によるいわゆる「法教育」（出前授業）の依頼を受け付けているため、活用されたい。

3. 新型コロナウイルス感染症によるいじめや差別の防止対策について、本協議会（県全体）で、取り組むべきことがありましたら、記載してください。

<質 問>

【学事課】から【児童生徒課】への質問

- ・質問
現在、実施されているSNS相談については、相談件数の情報共有はできているが、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや差別の相談はあるか。
- ・回答
現在までのところ、SNS相談に新型コロナウイルス感染症に係るいじめや差別についての相談や報告はない。

【千葉県都市教育長協議会】→【千葉県医師会】

- ・質問
医療従事者の方や家族の方に対するいじめや差別で、具体的にどのようないじめや差別を受けたか。また、今後、懸念されることは何か（道徳の授業に活用できる）
- ・回答
 - 実例
コロナウイルス感染症に対応した医療機関の看護師が保育所に子供を預けるのを断られたことや、他の子どもと一緒に遊ばせず、保育所内でゾーニングされていたといったニュースがあった。
 - 懸念
新型コロナウイルスに対応していない医療機関で親が働いていても、同様のことが懸念される。また、医療従事者に限らず、親が感染した場合、子供が濃厚接触者として学校を休まされたりすると噂になり、いじめの原因になることも懸念される。
子供たちだけでいじめや差別につながるとは限らない。大人がネットやワイドショーなどで知る不確実な情報で、過度に不安になったり、無責任な噂をしたりすることで、子供が反応し、いじめの原因になることも懸念される。
今回のコロナウイルス感染症は感染者に対する差別と分断を引き起こす危険がある。医療従事者に限った話ではなく、感染拡大防止のための行動自粛が不満と不安を生み、お互いを見張り非難する、また正義感から糾弾するなど窮屈な社会を作っている。そのことから感染者に対する差別が生まれると思う。（感染者＝自粛しなかった人など）
医療従事者には海外をはじめ自らの危険があるのにも関わらず、職務を全うする姿に多くの賛辞をいただいている一方、仕事で感染し、差別を受けるのではないかと懸念している。
道徳の授業で取り上げる場合、「何が差別やいじめを生むのか。大人は、差別やいじ

めをしないのか。大人の差別やいじめをやめさせるためにはどうしたらよいか。」といった点も取り上げていただきたい。

【千葉少年鑑別所】→【児童生徒課】

・質問

新型コロナウイルス感染症によるいじめ被害の実態を把握し、共有することは当所としても有効であると考えている。それにより、どのようなポイントに、どのような形で介入することが効果的かということが明らかになると思われるため、いじめ対策室が中心となって関係機関に調査を実施することはできないか。

・回答

現在、当課において、6月からの学校再開後の児童生徒の出席状況や新型コロナウイルス感染症に係るいじめについて、各市町村教育委員会に調査しているところである。

<意見>

【千葉県小学校長会】

- ・子どもたちの現状は、学校が再開したことによるクラスター発生の警戒感よりは、学校生活が始まった喜びの方が勝っているように感じている。
- ・いずれ学校を中心とした感染拡大も起こりうる。その場合のいじめや差別を防止するため、子どもたちにわかりやすいリーフレットののようなものを配付（もしくは掲示）できればいいと思う。

【千葉県高等学校長協会】

- ・連絡協議会を通じて、各団体での取組状況や課題を共有できることは、共通するテーマで取り組む上で貴重である。
- ・課題の共有を通じて、例えばリーフレットの中身等において各団体で重複するもの、微妙に表現や相容れない部分を含むものなどを、統一的に検証し整理できる機能があると、類似したものの複数配付を避けることができ、混乱や誤解なく周知・支援ができると考える。

【千葉県特別支援学校長会】

- ・情報共有を大切にしたいという意見が多いので、このような紙面上でのやり取りであっても行うことは有意義であると感じる。その上で、関係機関からの情報の羅列だけだと、そこから有意なものを認識することに困難さや温度差が生じる可能性も感じるので、議論をリードする意味で情報を整理しての提示をお願いしたい。

【千葉県特別支援学校PTA連合会】

- ・罹患者を責め、いじめに発展させない土壌を作ってほしい。
- ・保護者の判断による家庭学習やマスクの着用ができないこと、マスクの着用が難しい子どもの事情を明示し、理解を求めることにより、保護者や子どもを決して責めないようにしていきたい。

【千葉県医師会】

- ・まずは、大人が偏見や差別をなくして、子どもたちにお手本を見せなければいけない。

【千葉県社会福祉士会】

- ・3か月という長期にわたる休校が児童生徒の心理に与えた影響は計り知れず、不安やストレスがいじめや差別の形で他者に向かってしまうことも考えられる。対策としては（協議会で児童生徒の現状を共有した上で）児童生徒・保護者に対する相談体制の整備と周知、子どもたちの不安を和らげ、落ち着いて日々の生活を送れるようなメッセージの発信など。

【千葉県PTA連絡協議会】

- ・保護者の立場として、今後、いじめなどに限らず、学校に絡む諸問題に関して県教育委員会、各市町村教育委員会と各PTA連絡協議会が連携できる体制を構築してもらいたい。いじめ問題なども学校だけの問題ではないので、情報を共有したり協力体制を作ったりするためにも、是非活用していただければと思う。

【千葉県中央児童相談所】

- ・児童が家庭内で過ごす時間が増えることによって、虐待（兄弟間差別）や、SNSやゲーム依存によるいじめを含めたネットトラブルに巻き込まれることが多くなる。家庭内の状況を外部から確認できる仕組みを多数の機関で協力して作っていく必要がある。

【千葉市教育委員会】

- ・児童生徒対象のリーフレットだけではなく、教職員対象のリーフレットも作成・配付し、大人の側からも意識を高められると良い。

【NPO法人企業教育研究会】

- ・スクールソーシャルワーカーがどのように活躍できるか、が問われている。昨年度、SOSの出し方に関する教育について、スクールソーシャルワーカーが授業を行うなど、日頃から相談しやすくする関係づくりに、柏市で取り組んだ。県全体で取り組めるようにしたい。

(2) いじめ問題対策に係る各機関・各団体の取組状況等について

①各構成機関等の取組の収集【5月15日(金)～6月19日(金)】

※別紙2

②各構成機関等の取組についての意見・質問の収集及び質問に対する回答【8月12日(水)～9月8日(火)】

1. いじめ問題対策に係る各機関・各団体の取組状況

<質 問>

【学事課】から【千葉県社会福祉士会】への質問

・質問①

スクールソーシャルワーカーは幅広く認知されるようになり、関係機関との連携の担い手となっていると思うが、私立学校に通う生徒や家庭への支援状況はいかがか。

・質問②

また、今年度、スクールソーシャルワーカーが新型コロナウイルスの影響により様々な課題に対応している、とのことであるが、以前と活動状況に変化があったのか、伺いたい。

・回答①

私立学校では、独自にスクールソーシャルワーカーを採用している学校があると聞いている。私立学校ということで、経済的には余裕がある家庭が多いかと思われる（厳しい家庭もあるが）ので、経済的支援というより、家庭環境等の調整が求められているのではないかと。会として、千葉県・県内市町村だけでなく、私立学校にもスクールソーシャルワーカーの人材の必要性があれば、周知等に力添えできればと思う。

・回答②

新型コロナウイルス感染予防のため、スクールソーシャルワーカーが、児童生徒・保護者との直接的な面談が難しいという時期があった。そのため、ケース状況の把握や実際の支援が進まないという事態がみられたため、困難な状況があった。現在では、それぞれ、個々のスクールソーシャルワーカーが活動できる状況に戻っているが、今後も感染が拡大した場合の対応には検討が必要だと考える。

【千葉市教育委員会】から【千葉地方法務局人権擁護課】への質問

・質問

「子どもの人権SOSミニレター」における、いじめに関する相談実績や相談事例について伺いたい。

・回答

「子どもの人権SOSミニレター」事業についての実績等については、法務省HPに『令和2年度「子どもの人権SOSミニレター」事業の実施案内』として掲載されてお

り、実績及び相談事例が掲載されているので、参考にしてほしい。

千葉県内の令和元年度の相談数については、約620通であり、そのうち、いじめに関するものが4割を占めている。

【千葉市教育委員会】から【千葉県弁護士会】及び【児童生徒課】への質問

・質問

スクールロイヤー活用事業について

電話、対面相談の実績、スクールロイヤー講演の実績について伺いたい。

・回答

法律相談の実績（R元年7月～R2年3月）について

電話相談：34件

対面相談：42件

スクールロイヤー講演：10校

<意見>

【千葉県PTA連絡協議会】から全構成機関・団体へ

- ・新型コロナウイルスの影響により、各地域でPTA活動ができない状況が続いており、取り組みができない、または把握できないというのが現状である。今後状況が良くなってきた段階で取り組んでいきたいと思う。

2. いじめ問題対策に係る各機関・各団体としての成果と課題

<質問>

【千葉市教育委員会】から【千葉県弁護士会】及び【児童生徒課】への質問

・質問

スクールロイヤー活用事業について、学校現場の声等から把握している成果や課題について伺いたい。

・回答

○法律相談

- ・自信を持って対応ができたという感想が多く、学校が法的判断を求められた際、毅然と法に基づき適切な対応を行うために有効であるという意見が多かった。

○学校での講演（生徒からの感想）

- ・法律と絡めて「なぜ、いじめはいけないのか。」についての話だったのでとても説得力があった。
- ・傍観者になってはいけないことを知った。
- ・いじめをしている人を絶対に止める。
- ・ふざけたつもりが罪になることを知った。基本的人権を守っていきたい。

○研修

<管理職研修>（県内5教育事務所で実施。1,003名参加）

- ・事後アンケートより、本研修の総合的な評価は、大変良かった57%、よかった39%であり、全体的に肯定的な回答が96%だった。自由記述でも、管理職と

して対応方針を決定するにあたり、スクールロイヤーからの研修を行うことは大変有効である等の意見が多く見られた。

＜希望研修＞（298名参加）

- ・事後アンケートより、本研修の総合的な評価は、十分役に立つ24%、が役に立つ65%であり、全体的に肯定的な回答は89%だった。

＜意見＞

○【学事課】から【児童生徒課】への意見

- ・いじめ重大事態については、件数が増加傾向にあり、引き続き、各学校へいじめの未然防止の取組や適切な初期対応を促す必要がある。また、認知報告書や調査報告書の件数も増加しており、より一層、教育庁と学事課が連携して対応すべき状況になることが考えられる。

3. 御意見・御提案等

＜質問＞

- ・特になし

＜意見＞

【県民生活・文化課】※別紙2に追記しました。

- ・ネットパトロールはこれまでTwitterを中心に実施してきたが、青少年が利用するSNSの多様化により、問題が潜在化し、発見できていない可能性があるため、令和2年度からネット検索等の専門的な知識や技術を有する事業者に業務を委託し、問題のある書き込みの早期発見・早期対応に取り組んでいる。

【特別支援教育課】※別紙2に追記しました。

- ・現在、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、必要に応じて児童生徒課に派遣を依頼しているが、特別支援学校にも、小中学校や高等学校のように配置し、日常的に児童生徒の支援体制を構築する必要がある。

【千葉地方法務局人権擁護課】※別紙2に追記しました。

- ・相談等を通じて、子どもの人権が侵害されている疑いのある事案を認知した場合には、人権侵害事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じる。

【千葉県町村教育長協議会】から全構成機関・団体へ

- ・いじめ問題の早期発見・早期対応・課題解決のために、スクールカウンセラーの配置を今後も要望していくこと、関係機関との連携をより円滑に図ることに努めていく必要がある。

【千葉県養護教諭会】から全構成機関・団体へ

- ・新型コロナウイルス感染者が、より身近なところで増えている中、児童生徒の中にも感染者が出てきている。学校においては、いじめの対象とならないよう、日頃から感染症への対応について、児童生徒への指導が大切だと思われる。
- ・各機関・各団体と連携を図ることや情報共有していくことが大切である。

【NPO法人企業教育研究会】から全構成機関・団体へ

- ・情報モラル教育やネットいじめなどをテーマにした研修会について、オンラインで開催できるようにしている。集合研修の代替として、検討してほしい。